

債務負担行為について

北大谷斎場炉前ホール天井改修工事は、平成29年度・平成30年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

記

| 年度 | 出来高予定額 | 支払限度額 |
|--------|-------------|-------------|
| 平成29年度 | 27,800,000円 | 25,000,000円 |
| 平成30年度 | 51,364,000円 | 54,164,000円 |
| 全体額 | 79,164,000円 | 79,164,000円 |

(注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額の40%

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額の20%

以上